

# 平成28年度 川崎町企業誘致活動方針

## 1 企業誘致の目的 = ◆課題解決のため

### 《具体的な課題とは》

#### 【川崎町の課題：長期総合計画より抜粋】

##### ①人口減少・高齢化の進展への対応

- 高齢者が心豊かに安心して過ごせる社会の形成⇒厚生年金の受給
- 若者が誇りを持って住み・働き続けられる社会の形成（まちの文化の創造、雇用の確保、定住基盤・居住環境の整備）⇒安定した雇用による安定した収入
- 子どもが安心して育つ社会の形成（子育て支援、学校教育の充実）⇒就業者の安心

##### ②町の活力や魅力（個性）の維持・向上

- 町の資源（自然、大規模レクリエーション施設など）を活かした産業振興（農業・観光の振興、森林・バイオレクリエーションの活用）
- 新たな産業の創出（工業の振興、農業を中心とした6次産業化、地域開発の誘導）
- 自然環境・景観の保全・創出と活用（環境・景観の保全と活用）

⇒川崎町にあった企業誘致＝地域資源を活かした雇用機会の創出

##### ③暮らしの質の向上

- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 便利で快適に暮らせるまちづくり
- ゆとりがあり健康的に暮らせるまちづくり（学校教育の充実、歴史・文化的環境・自然環境の保全と活用、レクリエーション環境の整備）

##### ④地域間交流の促進

## 2 誘致企業業種

- 著しく自然環境・自然景観を損なわない企業であれば歓迎

⇒**基本的には産廃、噴煙が多い等でなければOK**

**（ようこそ川崎町へ企業立地応援条例にて明確化済み）**

※H24.3月議会町長答弁『町の自然環境を損なわない企業を基本』

#### 【理想的な業種】

- 食品加工業（農産物の納品は、通年安定供給及び大量供給がないと難しい）
- 流通業（卸売業、運送業、倉庫業、小売業）

□既存企業との関連業種

長総より

## 3 活動体制

- (1) 川崎町企業誘致推進会議（平成20年10月1日設立）
- (2) 川崎町しごと連絡協議会（平成28年3月4日設立）

設立時：工場連絡協議会 5 社・商工会・川崎町

総 会：平成 2 8 年中に実施予定

⇒約 500 の事業者が存在するため、従業員数が多い事業者から加入を促進し、専用ポータルサイトにて情報の共有を実施する。また、町内外のビジネスマッチングや先進地視察、合同就職セミナー等により産業振興の底上げの実現を目指す。

### (3) 宮城県との連携強化

産業立地推進課や東京事務所との連携

## 4 活動内容

### (1) 工場適地の拡充

●北川原山工場適地以外の町有地や民地の活用

⇒**具体例(滝ノ原・小屋沢)、管財係との連携による町有地の整理、土地バンク**

### (2) 情報発信と収集

●各種イベントや各施設においてリーフレットの配布・配架

・アラバキ ・みちのく公園 ・ゴルフ場 etc ⇒ 連携必要あり

●HP・SNS・その他企業誘致専用ポータルサイトによる情報発信

●町内企業訪問（担当課長（企業誘致推進委員含む）、担当係長、場合により町長，副町長）

●県内の金融機関や不動産、電力会社等への訪問

●県主催の企業セミナーへの参加や在京川崎会等への参加

⇒**各種意見や成功事例の検証を基に、様々な視点によるアタック**

### (3) マッチング

●立地企業間や地元企業間との取引マッチング場の提供（川崎町しごと連絡協議会の活用）

●企業が訪問に来た際は地域振興課でのワンストップ化

⇒**当町の企業誘致に対する熱意をPR**

### (4) 条例の見直し

●ようこそ川崎町へ企業立地応援条例の精査

⇒**問題点の洗い出しと改善**

### (5) 廃校学校の利活用

●前年度に引き続き事業者の選定

⇒**廃校への企業誘致**

## 5 活動問題

①中谷産業が所有している雨水配管に係る土地権利等の明確化

②町有地（滝ノ原）の利活用方針の明確化